

今月は「NPO法人 風テラス」を紹介します。風テラスの「風」は、性風俗産業の「風」です。

風テラスは、性風俗産業で働く人のための無料相談窓口です。24時間365日、全国どこからでも相談できます。風俗で働いていることを隠さないで悩みや困りごとを相談できるため、平成27年10月の活動開始から令和3年末までの約6年間で7,000件を超える相談が寄せられています。

風テラスの活動について、相談員の橋本久美子さんにお話を伺いました。

風テラスインタビュー（令和4年11月17日）

● 活動の目的と活動開始の経緯

《風テラスとは》

風俗の世界で働く女性たちが、現在抱えている悩みや困難を、風俗で働いているということを隠さずに、安心して相談できる機会をつくることを目的にしています。

性風俗産業に従事しているというだけで、一般市民はもとより、福祉の有資格者や行政窓口の担当者からも「楽をしてお金を稼ごうとしている」など偏見のまなざしで見られてしまうことがあります。私たちは、性風俗産業の存在そのものを問うのではなく、風俗で働く女性に現実問題として降りかかってくる不利益を、法律や福祉で解決できるなら一緒に知恵を絞りたい、と考えて活動しています。困りごとを抱えた相談者が初めに会う相談窓口として、相談者を非審判的に受け止め、「私の困りごとは解決できるんだ」「相談してよかったな」と思われる窓口にならないといけないと思っています。

《これまでの経緯と活動の枠組み》

もともとは当法人の坂爪真吾代表を中心として新潟や大阪での活動が始まっていたのですが、私に関わるようになったのは平成27年からです。某デリバリーヘルスの協力を得て、弁護士とソーシャルワーカーがそのデリバリーヘルスの待機部屋に向いて相談を受けるという相談会です。そこから東京での活動が始まったのですが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言後、待機部屋には誰もいなくなっていたことを契機として、全面オンライン相談に切り替えました。現在は、ホームページ、LINE、ツイッターで情報発信して、対面、電話、メールで相談を受けています。LINEのチャットボットで24時間365日ご相談に応じることができ、そこから有人の相談アカウントにつながることもできます。緊急事態宣言発出前の対面相談は東京、大阪、新潟と地域が限られていましたが、オンラインになってからは全国から相談が寄せられて、各地の協力弁護士等とも連携して広域的に対応するようになりました。



風テラス相談員の橋本久美子さん

● 活動内容

《無料相談》

チャットボット等のLINE相談の他、相談会の日時をホームページで公開し、参加希望者には風テラスのLINEアカウントをお友達登録してエントリーしてもらって、お困りごとの概要を相談シートに書いて送ってもらいます。相談会は弁護士とソーシャルワーカーが二人一組でお話を伺って対応します。

2021年にご相談を受けた2,755件のうち、最も多かった内容が生活困窮でした。借金の相談と合わせると、全体の約3分の1の911件に上りました。その他、精神疾患、DV、盗撮、性暴力被害、離婚手続き、確定申告、助成金申請など、他では相談しづらいようなご相談が多いです。

例えば、本番行為（性交）を求められて困っているという方には、労働問題と法律問題としての対応が必要です。また、メンタルのお悩みには、精神科の受診やカウンセリングを受けることもできることや、医療機関や自助グループ等にリハビリテーション機関の情報提供もします。

基本的に、私たちは相談者のお困りごとに対応するというスタンスで、何かを押し付けたりお困りごと以外のところまで追いかけてはしません。ただ、例えば昼職（性風俗産業以外の仕事）に就きたいというオーダーが入って話してみたところ、仕事が覚えられない、メモが取れない、時系列で話せないなどのご様子があったので、知的障害があるかもしれないと思い、病院や療育相談所に同行支援し愛の手帳の取得に繋げるなどありました。相談者には自分で手続きを行うようお勧めしますが、どうしても自分では手続きを進めることができない場合もあります。私たちが同行して関係機関で名刺を出すと、相談者との関係を聞かれるので、クローズド情報として、風テラスだということと同行の目的を話しています。

《その他の活動》

食糧支援（郵送）やリスクを減らす情報発信を行っています。ホームページで「風俗女子の悩みを、マンガで解説&解決！「あしたの嬢（じょう）」」というマンガや、「10秒で分かる夜職法律講座」「風テラスに相談しよう！」というコラム等、様々な切り口で情報提供を行っています。また、LINEのグループ通話でミーティングを行う「女の子たちの60分フリー」というオンライン自助グループを定期的に開催しています。

● 相談者の現状と連携先

相談者は、性風俗産業に従事していて、何らかの問題に直面している人です。

幅広い年代の女性から相談をいただいておりますが、年代によって相談者像も相談内容も違い、それぞれに特徴があります。

全般的に、アルコールやギャンブルの問題はほとんどありませんが、買い物依存や処方薬依存などのクロスアディクションが見られます。稼いだお金を親族に搾取されていたり、虐待が推測されるような反応があったりすることもあります。医療につなぐことが必要なケースは、例えば不眠や気分の落ち込みが生活や仕事に支障をきたしているようなケースです。医療による介入により改善可能性があることをご本人へ説明し、通院可能な医療機関を情報提供したりしています。

私たちが受けた相談のつなぎ先としては、福祉事務所、病院、保健センター等が多いものの、行政のひとり親支援担当課や、ホームレス支援団体や、中核地域生活支援センター、住まいの困りごと相談窓口など、多岐にわたります。また、私たちのところへは、困りごとを抱えたご本人からの相談の他、生活困窮、若年支援等を行っている民間相談機関が風テラスを紹介して相談につながるというケースも多いです。

● 今後の課題

性風俗産業に従事している女性に支援が必要だということに、社会の目がなかなか向かないことが大きな課題です。分かりやすい例を挙げれば、コロナの持続化給付金制度が始まった時、風俗で働いている女性は個人事業主なのに支給対象に入っていませんでした。しかし、性風俗従事者も、災害ともいえるコロナの感染拡大状況の中で社会的な影響を受けた「個人事業主」であるため、持続化給付金制度の適用が認められるべき存在なのだとして運動して、その後支給対象となりました。

風テラスはNPO法人ですが、性風俗産業に従事している女性を支援対象としていることから、社会課題を解決するための民間相談連絡機関として認識されないことがあります。私たちの活動は、決して倫理的におかしくない活動ではありません。女性が性風俗産業に従事することは一般的にあり得る選択肢の一つであって、今の社会にはこれを止め立てする方法はありません。ですから、そのこと自体の善悪を問うのではなく、その中で安全に、健康に、搾取されないで働き、相談者の必要性に応じより良く生きていくために、法律と福祉という生き延びるための道具の使い方を一緒に考えていく存在が必要だと思って活動しています。

● 地方公共団体へのメッセージ

福祉制度を利用するためにはある程度の枠組みに沿うことが求められますが、虐待等の存在する家族から逃げているために家出をしてデリヘルの際に身を寄せている「おんなのこ」の場合、扶養照会や世帯収入の調査に逡巡して生活保護申請しなかったり、社会的養護の対象者であることからデリヘルの際を転々としていたり、精神疾患のために簡易宿泊所での生活に適応できなかったりと、その枠組みに入らない方たちからの相談が私たちのところには寄せられます。それでも、行政の枠組みを使って解決できることは多いので、これからも連携して相談者のお困りごとを解決していきたいです。

その際、行政の支援者の皆さんには、倫理的な価値観と支援とを分けて考えていただきたいです。残念ながら、行政の窓口においても、性風俗産業に従事していること自体が倫理面で問題のあることと捉えられて支援者が眉をひそめながら支援を行っていることがあります。

しかし、性風俗産業に従事していることは人格（倫理面）ではなく行動なのです。その女性が、生きるために使っているスキルなのです。

そのことへの理解を求めつつ協働していきたいと思っています。



※風テラスの詳しい情報は

ホームページでご覧いただけます。

風テラスホームページ (<https://futerass.org/>)